

## 第5章 薬師遺跡の掘立柱建物跡

八戸工業大学 高 島 成 侑

### はじめに

2003年秋に視察を許された遺跡のなかで、道路の付け替え跡が2～3ヵ所あり、また、掘立柱建物跡もあった。この遺跡について話しているうちに、報告書への執筆を依頼されることになり、ここに取り上げることにした。

現在、秋田県内では中世遺跡が目白押しで、数多くの遺跡が調査されているが、そのうちでも掘立柱建物跡の検出されるような遺跡では、建築史を研究している者にとって貴重な資料を提供してくれるものであり、遺跡の状況を見せていただき、その掘立柱建物跡について纏めることは大切なことである。

この遺跡は、出土遺物の調査からすると、13～14世紀にわたるようで、身舎の梁間を3間にする掘立柱建物跡は無い。また、掘立柱建物跡の構造を時期的に見ると、3時期に分かれるようでもあり、それぞれに興味ある知見を得ることができた。

ここでは、検出された掘立柱建物跡の配置やその年代などについて述べ、掘立柱建物跡について詳述し、さらに間取りの特徴についても論述した。

この小稿を書き上げるにあたって、秋田県埋蔵文化財センター・南調査課の方々には、資料その他について一方ならぬお世話をいただいた。また、八戸市教育委員会の佐々木浩一氏からは、掘立柱建物跡の線引きについて、貴重なご指示をいただいた。ここに記して謝意を表するものである。

### 1、掘立柱建物跡の配置と年代

この遺跡で検出された掘立柱建物跡は全部で13棟を数える。それらを棟方向の違いと柱間寸法とによって分類してみると、S B01とほぼ同じようなものが、S B02、S B03、S B07、S B08、S B10の一群となる。また別の一群は、S B04、S B05、S B15となる。さらに別なものにS B06があり、柱間寸法が6.0尺以下のものとしてS B09、S B11、S B14が上げられよう。

S B06については、その棟方向が独特である。しかし内部の間取りはS B01とまったく同様なものを示しているが、その構造技術から見ると、柱間寸法は同じ数値を用いているが、身舎梁間を2間とすることや、妻側に下屋が廻らないことなど、一時期前に置いた方がよさそうである。これだけが、溝跡に囲まれていることも合せて、考える必要があるだろう。

S B09、S B11、S B14の一群は、竈跡に関連する何らかの施設としていいのではなかろうか。その検出された位置からして、遺跡の南西隅に寄っており、この辺りには竈跡（何の竈跡かは不明である）が7基ほど検出されており、そのような点も考慮しなければならない。

S B04、S B05、S B15の一群は、一つの興味ある事柄を示しているようである。特にS B05は桁行の各間が6.5尺と寸法を揃えておるのに、梁間では7.5尺+5.5尺+5.5尺としている。その間取りをみると、2室による「食違い」形式を示し、この遺跡が造られたとされる12世紀後半～14世紀ころ、秋田県内の他の遺跡においてもみることができる間取りであることから注目されるが、その中では小

規模なものである。

S B04は、小規模な総柱の掘立柱建物跡であり、「倉庫」などを推定させる。またS B15は、たまたま見付けたものではあるが、この方向でここにあってもいいのではなかろうか。

S B01を中核とする一連の掘立柱建物跡は、この遺跡のもっとも活動的な時期に造られたものとしていいようである。S B01はこの遺跡での首長のような人の住まいとみられ、他の掘立柱建物跡は、その下男とか下人にあたる人々のものであったようであろう。この附近から12世紀第4四半期とされる遺物が出土しているが、これは伝世品ともみられ、建物跡としては13世紀初頭ころと考えられる。

とくにS B07は身舎梁間1間に2面庇という、特異な構造をしており、あるいは集団で生活するようなものかもしれない。これは、13世紀半ばとされる遺物があり、そのまま従った。

これら3つに分類することはできたが、それぞれの時期を考えると、最も古い時期のものとしてS B04、S B05、S B15の群れを上げることができよう。それは、これら3棟の掘立柱建物跡には、庇が廻っていないことが上げられる。12世紀後半ころの建築であろうか。S B04にしても古い形式を想定させるものがある。

次に来るものとして、S B06が上げられよう。12世紀末ころであろう。間取りは「食違い」から「続き間」へと変化し、寸法も整ってきており、規模が大きなものとなっている。

そして最後にS B01、S B02、S B03、S B07、S B08、S B10などの群が、13世紀初頭ころになるのではなかろうか。S B07のような掘立柱建物跡も造られていたのである。

これらの掘立柱建物跡は、ほとんどが東西方向の棟を持っており、S B04とS B15のみが南北棟を示している。

## 2、掘立柱建物跡の各説

**S B01掘立柱建物跡：**もっとも大きい掘立柱建物跡である。桁行7間に梁間4間で、4面に庇（下屋）が廻り、東西棟であり、南東隅に1間四方の突出部をもっている。間取りは2間に2間の部屋を続き間で2室もち、さらに1間に2間の部屋が続いており、それらを4面の庇（下屋）が巡っている。

庇（下屋）の出は5.0尺を取るが、他の柱間は全て7.0尺と揃っている。5.0尺と7.0尺との比率は0.71という数値を示し、庇というよりは、民家などでみられる下屋柱と上屋柱との違いのようなもの、あるいは下屋そのものであろう。また、この遺跡で検出された掘立柱建物跡のなかでは、S B06にも同様の間取りがみられる。

**S B02掘立柱建物跡：**S B01の南側で検出されたもので、桁行3間に梁間2間の小規模な東西棟を示し、庇が無い。柱間寸法は桁行では西側から5.5尺+7.0尺+5.5尺となり、梁間では北側から8.0尺+7.5尺となる。当初は総柱の掘立柱建物跡としていたが後述するSB15の検出にあたって柱穴を使用したために、2部屋の掘立柱建物跡とした。2間に2間の部屋と1間に1間の続き間である。

S B01とはわずかしき離れておらず、その南側にあることから、同時には建たないものと考えられる。

**S B03掘立柱建物跡：**S B01の北側で検出されたもので、桁行4間に梁間2間で、東西棟であり、総柱の掘立柱建物跡である。柱間寸法にはばらつきがあり、桁行では西側から4.0尺+6.5尺+8.0尺+4.0尺となり、梁間では北側から8.0尺+7.5尺となっている。

間取りをみると、中の2間四方の中央にも柱穴があることから総柱の掘立柱建物跡とみられ、これらの両側に庇状のものが、その出を4.0尺として付くが下屋となり、「倉庫」とその「下屋」などが想定されるところである。

**S B 04掘立柱建物跡**：遺跡の西側に寄ったところで検出されたもので、桁行4間に梁間2間の東西棟を示している。庇は無い。柱穴が欠落している箇所があって定かではないが、一応の掘立柱建物跡としておきたい。寸法は、桁行では西側から4.0尺+4.0尺+4.0尺+4.0尺となり、梁間でも北側から4.0尺+4.0尺となっている。これも「倉庫」と見られる。

**S B 05掘立柱建物跡**：桁行4間に梁間3間で、東西棟を示すが、これまでのものに比して極端に左下がりである。周りには試掘段階でのトレンチがあって柱穴が欠落しているが、柱間寸法は桁行が6.5尺と4間が揃っており、梁間は北側から7.5尺+5.5尺+5.5尺となっている。

間取りをみると、2間に2間の部屋が柱間1間の食違いである。この2部屋による「食違い間取り」は、今回の秋田県内の遺跡で注目される間取りである。

**S B 06掘立柱建物跡**：桁行8間に梁間3間とみたが、調査区外に延びる可能性が大きくて、確かなことはいえない。東西棟であり、掘立柱建物跡の半分ほどには、外側に溝跡が巡る。柱間寸法をみると、桁行では西側から7.0尺が5間続き、その後に5.0尺+8.5尺+5.0尺ときており、梁間では北側から5.0尺+7.0尺+7.0尺となっている。この寸法からすると、構造的には、1間7.0尺の身舎梁間2間で、その北側に5.0尺幅の庇（下屋）が付いており、1面庇のような構造を想定できる。

間取りは、S B 01とよく似ており、西側から2間に2間の部屋が2間続き、さらに1間に2間の部屋が取られている。そしてさらに東側には土間か何かを想わせる広い部分が続いている。

**S B 07掘立柱建物跡**：先のS B 05の北側で検出されたもので、桁行5間で梁間3間の東西棟である。ここにも試掘時のトレンチがあって柱穴が明確ではないが、8.0尺の身舎梁間1間で、その両側に4.0尺幅の2面庇（下屋）が付いている形である。身舎の間仕切りについては明確ではない。寸法は、桁行では西側から4.0尺+6.5尺+6.5尺+7.0尺+4.0尺となり、梁間では北側から4.0尺+8.0尺+4.0尺となっている。

**S B 08掘立柱建物跡**：S B 01とS B 06との間で検出されたもので、桁行2間に梁間2間で総柱の形式を示している。寸法は、桁行で西から6.0尺+6.5尺となり、梁間では北側から6.5尺+6.0尺となっていて。棟方向は、平面が正方形のため不明であるが、あるいは宝形造の屋根かもしれない。

**S B 09掘立柱建物跡**：小さなものであるが、桁行2間に梁間1間で東西棟である。寸法は桁行が西側から5.5尺+4.5尺で、梁間が6.0尺を数える。

**S B 10掘立柱建物跡**：遺跡の西側で検出されたもので、桁行3間に梁間2間の東西棟である。柱間寸法は6.5尺を基本としているようで、桁行が西から6.5尺+6.5尺+5.5尺となり、梁間では6.5尺+6.5尺となっている。

**S B 11掘立柱建物跡**：遺跡のもっとも西端で検出されたものであるが、梁間1間が4.5尺と小さなものである。桁行3間に梁間1間というもので、寸法も桁行で西から4.0尺+4.5尺+4.0尺となり、梁間は4.5尺である。

**S B 14掘立柱建物跡**：桁行2間に梁間1間のものである。先のS B 10と重複する形で検出されている。寸法は桁行で西側から6.5尺+5.5尺となり、梁間は7.5尺である。なににでも使われそうな掘立柱

建物跡である。

**S B 15掘立柱建物跡**：先のS B 02と重複した形で検出されたのであるが、その向きが特殊で、S B 05と似た傾きを示して左が極端に下がっているのは、これだけのようである。一応南北棟としておきたい。桁行3間に梁間1間で、寸法は桁行では北側から5.5尺+5.0尺+7.0尺となり、梁間は6.5尺である。

### 3、間取りの特徴

この遺跡で検出された掘立柱建物跡の間取りについて、その特徴的な点を上げてみたい。S B 03、S B 04、およびS B 08のみが、総柱の建物跡である。秋田県内には総柱の掘立柱建物跡が多いと聞いていたが、それほどではなかった。

これらは2間に2間で、その中央にも柱穴があるという形であり、もう一つは4間に2間のもので、ともに、古代遺跡でも見られるもののように、「倉庫」などが想定される。

次に目に付くのは、S B 01およびS B 06にみられる2間に2間の部屋が、2室の「続き間」となることである。

S B 01でみると、2間に2間の部屋が2室続けて取られ、さらに1間に2間の部屋が続いている。そしてこれの四周を出が5.0尺という狭い庇（下屋）が取り囲んである。また、この掘立柱建物跡だけに、この遺跡で唯一の井戸跡（S E 649）が北西隅に取り付いている。この点を重視すると、井戸跡の近くは土間床であり、入り口や作業場が考えられ、そこから入って2間続きの部分が居室空間として捉えられるだろう。

S B 06でみると、先にも述べたように、構造的には身舎梁間2間となるが、間取りはS B 01と同様のものとみることができる。ここでは東側から2間に2間の部屋が2室の「続き間」で取られ、さらに続いて1間に2間の部屋が続いている。また、先のS B 01には井戸跡が検出されているが、S B 06ではそれはなくて、建築の周り半分ほどを取り囲むように溝跡が巡っている。この溝跡がどこまで続くのかは不明であるが、興味ある対比をみせている。

いま一つ興味あるのは、S B 07である。これも身舎梁間1間で8.0尺を示し、それに2面の庇（下屋）が付くという形を示している。そしてその庇の出が4.0尺であるのに対して、桁行の各間が6.5尺という寸法を示していることである。このような特殊とも言える間取りを持つ建築はどのように使われたのであろう。

さらにS B 05は、小規模ではあるが、「食違い」の間取りを示している。桁行寸法は4間ともに6.5尺を取り、梁間は7.5尺と5.5尺を2間分取っている。柱穴に少しの欠落が見られるが、いまのところ「食違い」の間取りと見ている。

秋田県内には、この他にも多くの「食違い」間取りを見るが、このS B 05は、それらの先駆的な存在として貴重なものである。

### むすび

すべての掘立柱建物跡を見て、数種類の間取りがあり、その年代も12世紀後半ごろから13世紀半ばごろまでとすることができた。すなわち、

12世紀後半ごろ — S B 04、S B 05、S B 15、

極端な左下がりの棟方向を示し、庇があるいは下屋に相当するものが無い。

S B05は、「食違い」間取りを示しているが、12世紀後半に4間取りが造られていたのであろうか。

12世紀末ごろ — S B06、  
一つだけ右下がりの棟方向であり、1面庇（下屋）で、「続き間」の間取りを示すが、4間取りではない。溝跡に囲まれていることや調査区境界際での検出であり、はっきりとしない点多かった。

13世紀初頭ごろ — S B01、S B02、S B03、  
S B01は桁行7間という大規模なものであり、「続き間」の間取りで、4面庇（下屋）である。

S B02およびS B03は、S B01に付属した「倉庫」かとみられる。

13世紀半ばごろ — S B07、S B08、S B10、  
S B07は、これも一つだけ棟方向が違っているが、2面（下屋）を持つものであることから、ここに入れた。内部は5間に1間の1室である。

以上のほかに、S B09、S B11、S B14という竈跡に関連する掘立柱建物と見られる群があるが、これらの時期を推定する根拠は何も無いようである。各柱間は4.0尺から5.5尺、6.0尺から6.5尺が用いられており、これらの柱間から見ると、15世紀末ころから16世紀に入るところであろうが、これらの時期は不明なものとした。